

委員会報告

決算特別委員会

委員長 梅村 彦一

◆16会計の決算を認定 ～病院事業も黒字に転換

平成21年度高島市一般会計、特別会計、および事業会計の全16会計について、18名の委員による決算特別委員会を設置し、2日間にわたり審査を行いました。

委員会では、予算が適正に執行されているか、行政効果や経済効果などを評価。また、新年度予算編成や市政に生かすべき課題についても積極的に提案を行い、16会計ともに「認定すべきもの」と決しました。審査では、市税の収納率低下による未収金対策、財政運営に直結する諸問題への中長期的な事業展開等に多くの議論がありました。普通会計の歳出総額は、267億1千710万円。全体的には7億5千308万円の黒字となりました。後年度の財政負担軽減のため借入金の積極的な繰上償還や、人件費、物件費等の行政経費削減の取組みによって、借金返済による財政負担の割合を示す「実質公債費比率」や、「将来負担比率」などの財政健全化判断比率が改善の傾向に向かっていることは評価できるものがあります。しかし、これらの比率は県下では高い部類に入り、厳しい財政状況にあることに変わりはなく、これまで以上に積極的な財源の確保と、効果的な事業の展開を図る必要があります。

予算常任委員会

委員長 梅村 彦一

◆一般会計8億7,700万円の補正予算案を可決

平成22年度第2回目となる一般会計補正予算案は、市政推進に当面必要となる経費の追加など、8億7,700万円の増額となり、特別会計・事業会計を含む補正予算案5議案は、いずれも全員賛成により「可決すべきもの」と決しました。

(4,607万円)

◆平成22年8月分から父子家庭に対して支給される児童扶養手当に要する経費

(1,443万円)

◆7月中旬の豪雨災害によって被災した農業施設の復旧経費

(1,155万円)

◆市道市ヶ崎道線道路改良事業

(1,097万円)

◆後年度の財政負担の軽減を図る目的で、地方債(借入金)を繰上げ償還する経費(4億9,491万円)

(1,000万円)などです。

そのほか、借入金残高の削減に向けて、計画的に繰上げ償還を行うための基金積立(7,700万円)など、後年度の財政負担を軽減するための対策がとられました。

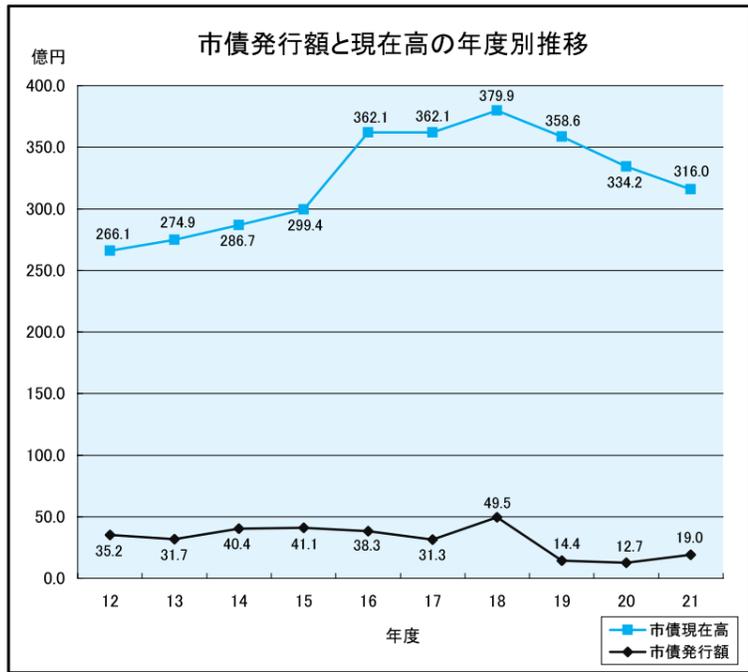
◆環境センターのゴミ破碎机の修繕経費(5,375万円)

◆農業が直面している課題の解決に向けた補助金(融資主体型補助・集落営農補助・共同利用施設補助)

返済による財政負担の割合を示す「実質公債費比率」や、「将来負担比率」などの財政健全化判断比率が改善の傾向に向かっていることは評価できるものがあります。しかし、これらの比率は県下では高い部類に入り、厳しい財政状況にあることに変わりはなく、これまで以上に積極的な財源の確保と、効果的な事業の展開を図る必要があります。

また、平成21年度病院事業会計は、平成13年度以降続いていた大幅な赤字が、今回黒字に転じ、単年度の純利益2億836万円を計上しました。これまでの経営改善の取組みが成果として表れたものと評価できます。

今後、累積赤字の解消や医師・看護師不足の対応など、新病院の開院に向け、健全経営を持続する努力が求められます。



文教福祉常任委員会

委員長 石田 哲

◆高島総合病院は、平成23年4月から 地方公営企業法の全部適用に移行

9月2日、当委員会の付託5議案の審査を行いました。

「高島市国民健康保険条例の一部改正案」は、全会一致で、また、高島総合病院の経営形態の見直しに関連する「高島市病院事業の設置等に関する条例の一部改正案」ほか3議案は、賛成多数で「可決すべきもの」と決しました。

現在の経営形態は、地方公営企業法の財務規定のみを適用している一部適用の状態にあります。平成23年度から組織・人事など地方公営企業法の全ての規定を適用する全部適用に移行します。このことにより、病院経営に広範囲な権限と責任を持つ事業管理者が市長の任命により設置され、一層の経営意識の高まりと医療の質の確保が期待されます。



広島県尾道市「公立みつぎ総合病院」を視察

校が無くなった地域のコミュニティ振興施策を重点的に実施されています。今後、本市においても参考にしなければなりません。大事なことは、子どもの将来にとってどうかという視点で、正しい選択をしなければならぬと考えます。

次に、高い病床利用率と昭和51年度以降、継続して黒字経営を続ける広島県尾道市の「公立みつぎ総合病院」の経営実態を視察しました。

この地域では、高齢化が加速するなかで、寝たきり老人の割合が減少し、近年では全体の約1%で推移しています。昭和50年頃から、訪問看護や訪問リハビリなどの出前医療を実施し、その後、病院内に行政部門の保健・福祉をドッキングしてサービスの一元化を図り、病院を核とした地域包括ケアの仕組みを構築されています。また、学

当院では、平成15年の地方公営企業法の全部適用以前からも、実質的に病院経営に関する責任と権限が病院長に与えられていました。

10年以上にわたり小学校の統廃合を進められていきます。同市にかかわらず、統廃合は地域から学校の灯が消えることを心配する住民の声を、統廃合に不安を抱きながらも子どもたちのために切磋琢磨できる環境を選ばれる保護者など、様々な思いが交錯します。同市では、複式学級を避ける必要性や、社会性を育むための教育環境等について、地域の方と十分な話し合いをされ理解のもとに統廃合を進められていきます。また、学

◆行政視察報告(岡山県新見市、広島県尾道市)

市内小学校の小規模化が進む中で、今後小学校の統廃合は避けられない課題であります。また、来年度から運営形態が変わる高島総合病院が安定的に経営されるよう、10月4

日・5日の2日間、先進自治体の行政視察を行いました。

高島総合病院は、平成24年春の開院をめざして、現在改築整備が進められています。今回の条例制定・改正案は、高島総合病院が、公立病院としての公共性と採算性を同時に確保するための手段として、病院事業に地方公営企業法の全部を適用し、引き続き安定した

日・5日の2日間、先進自治体の行政視察を行いました。学校統廃合については、岡山県新見市を視察しました。同市は人口約3万5千人で過疎化が進む中、これまで

特別養護老人ホームや老人保健施設、グループホームなども病院事業と一体的に経営されています。医師・看護師不足という課題はこの病院にもありましたが、患者数が増加し経営が安定しているのは、保健から介護・福祉までを提供する地域包括ケアが患者のニーズに合致し、病院が地域から信頼されていることや、他の医療機関との強い連携が大きな要因です。

本市でも、今後任命される病院事業管理者が医療と経営に責任を持ち、経営改革に強い意識を持つことで、新病院の開院に向けてさらなる医療サービスの向上に繋げなければなりません。